

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西より発信

No. 193
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう

幻の憲法草案ー日本のついでこころ

6月28日、衆議院は解散しました。それと相前後し、中山恭子先生は「日本のついでこころ」を離党しました。残念の極み。それはそうとして、実は、このころは自主憲法草案を立ち上げたの時から作成に係って、それが先ほど完成したのです。前文と序章は下記に掲載いたしますが、是非読んでください。(ネットで簡単に検索できます)素晴らしいものです。

日本のついでこころ日本国憲法草案

《前文》

日本国は、古来、天皇がしるしめす国であり、国民は、一人一人を大切にす和の精神をもって、その悠久の歴史を紡いできた。

日本国民は、四囲を海に囲まれ、四季が織りなす美しい風土の中で、時に自然の厳しさと向き合いながら、自然との共生を重んじ、相手を思いやる文化を育んできた。

日本国民は、明治維新を経て、衆議を重んじる伝統に加えて、欧米諸国の英知を集めて、大日本帝国憲法を制定し、立憲君主国家を誕生させ、近代国家としての発展を目指してきた。

先の敗戦の後、占領下において制定された日本国憲法の施行以来、七十年が過ぎ、日本をめぐる国際環境は大きく変わり、新たな対応が求められている。日本国民は、ここに新たな時代にふさわしい憲法を制定することを決意した。

日本国民は、本来日本人が持つ和と公正の精神、人間尊重の原理の上に立って、国家の発展を図り、国民の幸福と利益を増進し、家族を大切にす、明るく温かな社会を建設することを誓う。

日本国民は、法と正義を基調とする世界平和を希求し、各国間の交流に積極的

に力を尽くすとともに、あらゆる力を注いで、世界平和の実現に寄与することを誓う。

これらの崇高な理想を実現し、将来の世代に引き継ぐ決意を込め、われわれの手により、この憲法を制定する。

《序章》 日本国のかたち

第一条 日本国は、天皇を日本国及び日本国民統合の象徴とする立憲君主国家である。(日本国の象徴)

第二条 主権は、国民に存する。国民は、その代表を通じて、この憲法の定めるところにより、主権を行使する。

(人間の尊厳及び幸福追求権)
第三条 すべて国民は、人間としての尊厳を保障される。生命、自由及び幸福を追求する国民の権利は、公共の福祉に反しない限り、最大限尊重されなければならない。

(世界平和の実現)
第四条 日本国は、法と正義を基調とする世界平和の実現を国是とする。

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守する。
(国の任務及び国民の責務)
第五条 国は、主権と独立を守り、国内の平穏を維持し、国民

2 国民は、国の独立を守り、

公の秩序を維持するよう努めなければならない。

(歴史、伝統及び文化の尊重)

第六条 国民は、日本の歴史、伝統及び文化を尊重しつつ、文化芸術の振興及び国際交流に努め、豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献する。

(日本国民の要件)
第七条 日本国民の要件は、これを法律で定める。

(日本国の領土)
第八条 日本国の領土は、日本列島及びその附属島嶼(しよ)である。

(国旗及び国歌)
第九条 国旗は日章旗であり、国歌は君が代である。

私事、先日亡くなった、私の母田中勢津子は、女子大で教鞭を取るかたわら、大阪難波での〇年間編み物教室を主宰し、編み物検定協会の役員を仰せつかってきました。実は、まったくの偶然ですが、恭子先生はその編み物検定協会の会長なのです。中山成彬先生は私もお手伝いしている、NPO法人百人の会の特別顧問。世間は狭いものです。

〈恭子先生(左)と母(右) 田中勢津子〉



憲法改正1000日通信

<https://ameblo.jp/unk117-117/entry-12306942903.html>
2017-09-02 UNK 通信 313 大谷和正

憲法談義 (No.1) 憲法問題の現状と背景

憲法問題を論じる前に、日本の現状を見て見よう。

日本に迫りくる危機

北朝鮮は核実験を繰り返して、国際社会からの警告も意に介せずミサイルの発射を繰り返している。日本は当面彼らの攻撃の対象となっていないようだが、彼らがその気になれば容易に日本の各都市を攻撃することは可能なのである。シナは尖閣を確信的利益と称し、尖閣諸島周辺に公船を連日出没させている。そればかりか沖縄も自国領土であると公言して憚らない。わが国固有の領土である竹島も武力で韓国に略奪されているが、取り返そうという気概は全く見られない。

そのような時に我が国会ではそば屋でもないのに「モリ」とか「カケ」とかフエークニュースを延々と取り上げ、安倍総理を攻撃するに余念がない。危機意識のかけらも見られない。その結果、全く根拠のないことではあるが、国民は安倍総理に不信感を持ち支持率も30%を切るまで下がっている。危機が迫っている日本を牽引してゆく安倍総理の支持率が不当に下がり、国民の一体感が損なわれていることこそ重大問題だと思う。

安倍総理攻撃の本当の背景

戦後70年近く続いてきた戦後体制、その体制の中で戦後利得を享受してきた

勢力(戦後利得者)が依然として大きな

影響力を持っている現実がある。彼らは戦後体制の中心にある平和憲法を何が何でも守りたいと思うのは当然のことであろう。その結果、護憲派・左翼勢力(政治家、学者、マスコミ等)が危機意識を持ち安倍総理を攻撃しているのではないかと思われる。

10年前、全く同じようなことが起こっている。第一次安倍内閣で安倍総理が「戦後レジームの転換」を打ち出し矢継ぎ早に教育基本法の改正、防衛省の実現さらに憲法改正の第一歩、国民投票法を成立させた。これに危機感を持った護憲派が年金問題をとり上げ、さらに閣僚を標的にし、ついに安倍総理を追い落とすことに成功したのである。何十年も前に起きた年金問題は安倍総理に何の責任もないが、野党やマスコミは安倍総理の責任にしてしまったのである。

現在の「森友問題」「加計問題」は文科省の役人が利権拡大(定年後の天下り等)を狙い政府に反旗を翻した問題で、安倍総理とは関係のない話である。しかし、安倍総理が憲法改正を鮮明にし、第九条に自衛隊を認める条文を入れる等憲法改正をより具体化しようとしていることに強い危機感を持った護憲派が仕組んだものであろう。いずれにしろ今回の騒動の背後に憲法問題があると考えるが如何であらうか。

この背景を念頭に置いてこれからの憲法談義をお読み頂きたい。

2017-09-05 UNK通信 1314

憲法談義 (No.1)

日本国憲法出生の秘密

① 連合国の要求

昭和20年8月、日本はポツダム宣言を受諾し連合国へ降伏し米軍を主体とする連合国により軍事占領下に置かれることとなった。実際にはGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)が日本を統治することになった。連合国軍と言っても実態は米軍で、マッカーサー元帥が実権を握っていた。しかしGHQのも極東委員会(ソ連、イギリス、アメリカ等)が国により構成、略称JPOC)の制約下にあり、ソ連等の影響下にあった。JPOCは日本の侵略的行為の原因の一つに憲法があると見て、マッカーサーに日本が明治憲法を廃棄し新憲法を制定するよう強く勧告していた。マッカーサーもこの機会に日本がアメリカに歯向かうことの無いよう日本を変えようとしており、日本政府に憲法改正を命じることとなった。マッカーサーは新憲法の三原則(註)を提示し、早急に日本側で憲法改正案をまとめるよう要求した。その背景にはJPOCメンバーのソ連が憲法改正が出来なければ天皇制廃止を要求しており、マッカーサーとしては日本側で改正案を早急にまとめ、ソ連の意図を封じる狙いがあった。

註) 三原則は、「象徴天皇制」「戦争の放棄」「封建制(華族制)の廃止」

② 日本側の動き

GHQの命令に応じて憲法問題調査委員会が出来、「松本案」が作成された。1946年2月1日、毎日新聞がこの内容をスクープ、GHQがその内容を知ることとなった。この日本側の案はGHQの期待したもの程遠く、マッカーサーは独自の案を作成、日本側に提示するしかないと考え、2月4日、急遽マッカーサー憲法草案作成のチームを作り、2月12

日、僅か10日ほどでこの草案を作成した。このチームメンバーに憲法の専門家は一人もおらず、タイピストの女性もメンバーに入っていた。2月13日、GHQは日本側にこの草案を提示し、これに即した新憲法案を作るよう命じた。日本側はこの提案を拒否しようとしたが、当時のGHQは「公職追放」という力を持っており、公然と反対することは不可能であった。また当時は占領下であり、言論統制・報道規制も行われており言論の自由が封じられた状況であった。形式上帝国議会でこれを審議したが、当時の日本としてはこれを呑む以外の選択肢はなかったのが実情であった。当時、日本側でこの交渉に当たっていた白洲次郎は、最終的に草案を呑まざるをえなくなった悔しさを回顧録で「今に見ていると秘かに涙す」と記している。

改憲に反対する護憲派は当時、いくつかの憲法改正案を作り活発に活動していた。その中にはかなりレベルの高いものもあり、GHQがこれを参考にしてもマッカーサー草案を作ったのだという主張もある。従って、マッカーサー草案が現在の憲法が出来たとしても、アメリカによる押し付けではないと護憲派は主張している。いろいろと調べてみるとこれは正しくはない。アメリカチームが参考にしたのはソ連の憲法、アメリカの独立宣言、アメリカ合衆国憲法等であった。現在の日本国憲法とマッカーサー草案を比べて見ればそれは明らかである。この比較は(No.3)で行う予定。

③ 新憲法成立までの経緯

GHQは1946年2月13日、日本政府にこの草案を正式に提示した。日本側から吉田茂外務大臣、松本蒸治国務大臣等が出席したが、その席上、総司令部側から、松本委員会の提案は全面的に

承認すべからざるものであり、その代わり、最高司令官は基本的な諸原則を憲法草案として用意したので、この草案を最大限に考慮して憲法改正に努力してほしい、という説明があった(総司令官部案は、国民主権を明確にし、天皇を「象徴」としていたほか、戦争の放棄を規定、貴族院の廃止及び一院制の採用等を内容とするものであった。日本側は、突如として全く新しい草案を手渡され、それに沿った憲法改正を強く進言されて大いに驚いた。そして、その内容について検討した結果、松本案が日本の実情に適するとして総司令部に再考を求めたが、一蹴されたので、総司令部案に基づいて日本案を作成することに決定した。

総司令部案に基づく日本案の起草作業は、それを日本語に翻訳するといつかたちで、まず 9 月 2 日案にまとめられた。その主要な特色は、内容を整理することにも、表現を改めることによって、できるかぎり日本側の主張を生かそうと試みたところにある。

9 月 2 日案は、同月 4 日に総司令部に提出されたが、総司令部から早急に確定案を決定したいという意向が示され、同日からの 9 日にかけて徹夜の折衝が行われた。これは 9 月 2 日案を英訳し、英文に整えたものをさらに正確に内容を伝えるような日本語に再び翻訳するという作業で、全条項にわたり詳細な検討が行われた。9 月 9 日、全条項について合意に達した結果が「憲法改正草案要綱」として決定され、国民に公表された。

その後はこの新憲法があくまで明治憲法の改正という形で制定されるよう、明治憲法に定められた 73 条改正の規定に従って国会両院で審議された。改正案は、枢密院の審議を経て、10 月 26 日天皇の裁可があり、11 月 3 日「日本国憲法」として公布された。日本国憲法は、

1947 年 5 月 3 日から施行された。

き始めている。憲法改正の機運が広がりは始めているのが現実なのであろう。

1950 年の 2 月 25 日、朝鮮戦争が勃発、日本占領米軍は国連軍として出兵、日本が軍事的に白紙状態となった。マッカーサーは日本政府に警察予備隊の創設を命じた。これは明治憲法下で 80 条の勅令を利用して、ポツダム緊急勅令として日本政府に命じたもので国会の審議等は不要であった。これは明らかに新憲法違反であったが占領下で国会は閉会中で司法による憲法判断も無視され、文字通り問答無用だったのである。名称も「警察」という

2017-09-08 NZX通信 1315 憲法談義 (その三) 日本国憲法とマッカーサー草案

法はマッカーサー草案をベースに成立したことを述べたが、実際の程度この両者が似ているのか、見ていきたい。

現憲法は連合国が日本を軍事占領中(戦闘行為はないが戦争中)に明治憲法を改正せよという命令が基なのである。日本側の改正案が認められず、結局は連合軍側が提示した所謂マッカーサー草案が日本側の多少の修正を許されて現在の日本国憲法となったのである。その為憲法前文にしても正確な日本語になっておらず、日本人にとっては何か翻訳調で違和感をぬぐい切れない代物である。

「第 6 条の理想が止むをえざる自己保存の法則に道を譲るのは当然」と第 6 条の改正を示唆した。その後アメリカから再軍備の提案がなされ、国会では共産党を含めほぼ全員が賛成していたが、一人吉田総理が再軍備に反対し憲法改正のチャンスはつぶれたのである。それ以来、日本政府は本来戦力である自衛隊を戦力でないと苦しい言い訳で国会運営を乗り越えてきている。しかしこの本音と建て前の言い訳が何時までも続く筈はない。現実を直視し現実に合わせて憲法を改正する以外に道はないと思うが如何であろうか。

いかに立派なものであっても現実から遊離していれば何の役にも立たないのである。否むしる害になるのである。北朝鮮やシナの脅威が現実のものとなっていくのに第 6 条を守ろうとすれば、侵略者阻止の武力衝突に際し自衛隊員は犠牲となり侵略を阻止できない。それでも平和を守ろうとすれば侵略者の奴隷とならざるをえない。それで日本国民は本当にいいのだろうか。真剣に憲法改正を考へるべきである。日本国民もこの危機に気付

◎現在の日本国憲法とマッカーサー草案の比較
「マッカーサー草案」(Eの草案)の原文は英語であるが、以下は昭和 21 年 2 月 25 日の閣議に提出された外務省による仮訳を元にして、マッカーサー草案はアメリカ合衆国憲法を基調とするため人民中心の文体であるが、最終的に決まった日本国憲法は大日本帝国憲法からの文体を引き継ぐため、体制的・保守的の文体である。細かい所では差異があるが、その構成から内容まで日本国憲法はマッカーサー草案ときわめて類似していると言える。詳細を知りたい方は
<http://home07.itiscom.net/sampai/macken/macken.html>を参照せよ。
現在の日本国憲法第九條は、マッカーサー草案の第八條に相当する

【日本国憲法】	【マッカーサー草案】
第一章 天皇	第一章 皇帝
第二章 戦争の放棄	第二章 戦争の放棄
第三章 国民の権利及び義務	第三章 人民の権利及び義務
第四章 国会	第四章 国会
第五章 内閣	第五章 内閣
第六章 司法	第六章 司法
第七章 財政	第七章 財政
第八章 地方自治	第八章 地方政治
第九章 改正	第九章 改正
第十章 最高法規	第十章 至上法
第十一章 補則	第十一章

●CHAPTER II (マッカーサー憲法草案) Renunciation of War (戦争の放棄 日本語訳)
第八條 国民ノ主權トシテノ戦争ハ之ヲ廃止又他ノ國民トノ紛争解決ノ手段トシテノ武力ノ威嚇又ハ使用ハ永久ニ之ヲ放棄ス。陸軍、海軍、空軍又ハ其ノ他ノ戦力ハ決シテ許諾セラルルコト無カ
ルヘク又交战状態ノ權利ハ決シテ國家ニ授与セラルルコト無カ
●日本国憲法第九條

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

この両者を比較してみると、殆ど同じだといえる。違う点は、マッカーサー草案では如何なる場合も戦力の保持は出来ないといつて書いてある点である。
《以下次回に続く》

各議会・政界・行政関係レポート

サンフランシスコ市における慰安婦像設置及び慰安婦の日制定について再検討を求める決議(案)

平成29年6月大阪府議会
大阪維新の会 H29-9-26

サンフランシスコ市議会において、慰安婦像及び碑の設置日を慰安婦の日に制定する決議案が2017年9月19日に審議、可決され、9月22日に、サンフランシスコ市に慰安婦像及び碑が設置された。

慰安婦問題に関しては、2015年12月に日韓両政府において、日本が多数の女性の名誉と尊厳を傷つけたとして責任を表明し、この問題を最終的かつ不可逆的に解決すること、そして今後国際社会において互いに非難・批判することを控えることで合意したところである。

過去の歴史的事実を直視し、普遍的な価値を持つ女性の尊厳と人権が戦場においても守られる世界を目指すための活動は大いに取り組むべきである。しかしながら、サンフランシスコ市において慰安婦像及び碑文を設置し、それに合わせて慰安婦の日を制定することは、本市にとつてこの合意の精神を傷つけるものであると言わざるを得ず、姉妹都市の議会として看過できるものではない。このまま慰安婦像及び碑文が設置され、慰安婦の日が制定されたままであるなら、日本人及び日系人が多く住むサンフランシスコ市にとつてもコミュニティー分断の原因にもなりかねず、将来的な両市の交流、日米関係にも悪影響を及ぼすのでは

ないかと懸念される。慰安婦の日を制定する決議案の提案理由には、日本の慰安婦制度が人身売買への道を切り開いたといった事実を反するものがある。両市の間に誤った認識に基づいた関係が構築されるおそれがあり、それは悲劇的なことである。サンフランシスコ市との友好の歴史は1957年に姉妹都市提携を結んで以来、60年の長きにわたり、両市代表団の相互訪問など交流を深めてきた直近では、平成27年10月に友好都市提携特別展を大阪市役所にて開催し、平成28年7月にはサンフランシスコ高校生アンバサダーが来阪され、また平成28年8月には、市長が世界のイノベーションを牽引するシリコンバレーを訪問し、サンフランシスコ市との連携強化を図るなど、着実な相互交流によってきずなを深めてきた経緯がある。姉妹都市提携60周年を迎える記念すべき本年を契機に、議会としても将来にわたってさらに良好な信頼関係を構築していきたいと願うところである。よつて本市会は、サンフランシスコ市が、市の意思として慰安婦の日を制定し、慰安婦像及び碑を公有地に設置されようとしている状況について、再検討されるよう強く求めるものである。以上、決議する。

幻の抗議文

サンフランシスコと姉妹都市にある大阪市の市会「維新」軍団は「サンフランシスコ市における慰安婦像設置、慰安婦の日制定再検討を求める決議」案を議会に提出した。そして、自民党の反対でボツ！ 自民党、何考えている。維新以上のもっと素晴らしい抗議方法があるんじゃないか！

マスキ

政党機関誌の購入・教研集会 平成29年9月岡山県議会一般質問 自民党 波多洋治 H29-9-20

●波多 質問・・・私はここでパネル提示、本年5月、お手元配布の資料の通り、岡山県が政党機関誌等を、どの位購読しているのか、調査を致しました。そして、岡山県が情報公開した確かな資料に基づき、私が所属する総務委員会に、回答をお願い致しましたが、適切な回答が得られず、本日知事のご所見を伺うべく質問するものであります。

調査結果によりますと、本庁の、知事部局と教育委員会のみ資料ではありませんが、共産党機関誌「赤旗」赤旗日曜版並びに共産党岡山県委員会発行の「岡山民報」の購読部数は82部、公明党の「公明」並びに創価学会の「聖教」は37部、社民党の「社会新報」は23部、自民党の「自由民主」はわずかに3部であります。そして、購読に伴う年間の購読料は、共産党が165万5040円、公明党が、84万4596円、社民党19万3200円、自民党は1万5300円であります。

共産党機関紙への支払いは、自民党の108倍にも及びのであります。(ここでパネルを降ろす)この購読部数と購読料の数字だけでも、いかに共産党系の占める割合が、他紙に較べて、極端に多いかが、一目瞭然であります。中立公正を期すべき行政が、これほど共産党系に偏重していることをおかしいと思いませんか。大変残念ながら、共産党は知事さんを支持していませんよ。

政党の機関紙あるいは特定宗教団体の機関紙は、特定の主義主張に基づき、発行しているものであります。従ってそれを購読するならば、原則的には主義主張

を同じくする人が、自らの私費を投じて購読すべきものであります。予算の配分権は知事の専権事項であります。これらの購読に多額の公費を費やすことは、許されるものではありません。私は、直ちに検討し、是正し、機関紙購読料を削減すべきであると思っております。

◆知事答弁 自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。政党機関紙等の購読についてのご質問であります。購読料の削減については、各部局が業務の推進にあたって、情報収集の観点からそれぞれ必要最小限の部数を購読しているものと承知しております。

このたび議員からご指摘もいただいたことから、再度、購読の目的や必要性を十分に検証するよう、各部局に指示したいと考えております。

●波多 質問 合わせて、いくつかの疑問を呈しておきます。その一つは、私の情報網では、三原民局を始め、県の出先機関や外郭団体等の実態を掌握することが出来ません。おそらく知事部局と同様の傾向があるならば、1度調査を試みる必要はありませんか。そして、本県が、政党機関紙等のためにどれほどの公費を投入しているのか、その実態を明らかにして下さい。同時に、政党の機関紙等が購読されている日本全国の都道府県や市町村の実態も調査され、全国の役所が購入している凄まじい購読料の実態を、明らかにすべきであります。併せてお伺い致します。

◆総務部長答弁 まず、出先機関等の実態調査についてであります。県民局と出先機関での総部数は、赤旗、岡山民報、公明新聞が各4部、社会新報3部で、これにかかると年間購読料は約33万円となっております。また、県の外郭団体や全国の都道府県、市町村においては、

それぞれの団体の判断により購読されていると思われることから、その実態をあらためて調査することは考えていないので、ご理解いただきたいと存じます。

●波多 質問 二つ目は、これらの機関紙、あるいは特定宗教団体の広報機関紙が、それぞれの部局や課独自の裁量で購読されており、実態の詳細を把握しにくい状況にあります。ここは政党等機関紙に係る経費を統括する部署、または財政課に設置する等、一定の購読指針の元に、バランスの取れた支出を考えるべきであります。ご所見をお伺い致します。

◆総務部長答弁 次に、統括部署の設置等についてはありますが、政党機関紙等については、全庁的に統括する部署や購読指針を設けることは考えておりませんが、先ほど知事から答弁申し上げましたとおり、各部局において、再度、購読の目的や必要性を十分検証するよう徹底したいと考えております。

●波多 質問 三つ目は、一体、いつから、このように、政党機関紙等が、共産党に偏重して購読されるようになったのか。昭和の時代から、実に何十年にも亘り、購読され続けているのか。そこには、購読せざるを得ない一定の理由があったのか。その理由とは何か。今日ではその理由は解消されているのか。過去の経緯も調査して戴きたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆総務部長答弁 次に、購読の経緯についてであります。購読に係る支出証拠書類の保存年限が2年とされていることから、政党機関紙等の購読を開始した時期を特定することは困難であり、また、購読を開始した理由など、過去の経緯について調査を行うことも同様であります。

●波多 質問 四つ目は、一般新聞の購読についてであります。本県の購読実態

はいかがでしょうか。おそらく知事さんのように多忙極まる公務に奔走されますと、勤務時間中に、自ら数社の新聞の内容を比較検討しながら読むことは、ほぼ不可能であります。自宅において、出勤前あるいは帰宅後の自分自身の、余裕ある時間に、読むものが新聞であります。従って一般紙とは言え、自らの見識において対応すべきものであります。であるにもかかわらず、それぞれの部署において、多量の一般紙を購読し、多額の購読料を公費で費やしていることは、異常なものでありませんか。職員の方々が、休憩中なら兎も角、勤務時間中に読むべきものではありません。今日の様々な情報手段を得ることが可能な環境の中で、一般紙の購読についても、ご検討を戴きたいのであります。いかがでしょうか。

◆総務部長答弁 最後に、一般紙の購読についてであります。幅広い情報収集の観点からも必要とされており、今年度は知事部局全体で、全国紙と地方紙7紙の合計が841部となっているところであります。また、職員が勤務時間中に職務に関連して新聞から情報を得ることは、業務の一環として問題ないものと考えております。一方で、議員ご指摘のとおり、情報収集のあり方については、今後とも、時代の変化に応じ、効果的、効率的な手法を検討していく必要があると考えております。

●波多 質問 次の質問に移らせていただきます。平成元年9月、日本教職員組合いわゆる日教組が連合への加盟を決定した時、共産党の影響の強い単位労働組合は、「日教組はもはや後戻りの出来ない右転落をした」と批判して大会をポイコットして、日教組を離脱。そして日教組よりも、より左翼的な組織として結成されたのが、全日本教職員組合いわゆる全教であります。組合員数は約7万1千人

であります。その全教の、教育研究全国集会が、8月18日〜20日までの3日間、岡山シンフォニーホールを会場に、全教大会としては、42年振りに岡山で開かれました。

「みんな21世紀の未来を開く教育のつどい」にあたり、現地実行委員長は、「民主主義を破壊して、物言えぬ状況にすることや、多くの人命を奪い環境を破壊する戦争ができる国を目指すことは非常に問題です」と、現在の状況を訴えている通り、この集会は、教育の集いと称しつつも、かなり政治的にも思想的にも左翼に偏向した集会であり、そのため、この集会に反対する右翼団体の抗議デモを警戒し、27都府県からも約450人の特別派遣部隊も要請し、県警察本部長以下、実に延べ約2600人による万全の警備体制が敷かれたのであります。

その結果、延べ90団体230人、約80台の街頭宣伝車の指導・取締により、現場での混乱等は些かもなく、警備実施を完遂したのであります。国民の安全確保に尽力された県警本部に対して、心からの感謝と労いを申し上げる次第であります。

さて、このような警察官の警備に守られた、教師による未来を開く教育研究会とは一体いかなるものなのか。

例えば、いくつかの分科会のテーマを拾い上げて見ますと、英語教育はグロバル人材育成の道具、とか、社会科教育の学習観が大きくゆがめられている、とか、シエンダー平等を指すことは、幸せになる社会、とか、共謀罪の強行可決など、平和と民主主義を踏みこむる安倍政権、とか、安倍教育再生に抗する各地の運動や実践、とか、道徳科の対抗軸となる実践、とか、であります。

本県教育委員会は、この教研集会やかかる分科会のテーマをどのように位置づ

けているのか。明らかに、文部科学省や、本県教育行政の目指す方向と違っているのではないかと、と思います。

◆教育長答弁 教育委員会での位置付けについてはありますが、お話の教研集会は、職員団体が開催し、教員が公務を離れ私的な研究活動として参加しているもので、また、分科会のテーマは、教科や教育等に関する話題についての団体の考えを示したものであると考えております。教員には、職務と責任の特殊性により、法令において教育の中立性の確保が強く求められていることから、その職責の重さを十分に認識し、教育活動において、県民から疑義を招くことのないよう指導しております。

今後とも、教員に対して、本県教育行政の方向性をしっかりと示すとともに、教育の中立性の確保を徹底してまいりたいと存じます。以上でございます。

●波多 質問 次に、この集会を警備するために、いかにどの経費を充当したのでしょうか。県警本部の本年度予算案を調べても、該当する事項と予算が見当たりませんが、相当額の経費を費やしたとは思いますが、経費充当の対応策を県警本部長にお伺い致します。

◆県警本部長答弁 お答えいたします。「教育研究全国集会について」のうち、「警備経費」についてであります。この集会の警備に要した経費につきましては、車両の借上料や装備資機材の購入費など、約3千万円であり、国への要求や年間を通じて必要な組織運営に要する経費の一部を充当して対応したところであります。なお、これら警備に要した経費の支出に伴い予算に不足が生じる場合には、今後協議させていただきます。

でございます。

各位・各団体等からの報告・ご意見

憲法改正を考える

H29-9-7 長崎市会議員 浅田五郎

〇月5日 橋下羽鳥の番組で日本の防衛が議論され、イーシス艦二隻で平和は守れるそうです。ミサイル一発は10億円。この装備が軍隊でないと云っている日本やはり平和ほけしと云われても仕方ないですね。この様な番組も、北朝鮮のおかげで12年ぶりに避難して下さいと、8才の時警報がなると市役所の近くの自宅からお諏訪公園の今の県立図書館のそばの防空壕に避難していたことを思い出します。北朝鮮のお陰で軍隊を持たない日本の状況を知ることが出来ました。正直に自衛隊の現実を防衛省は国民に遠慮しているのでしょうか。これでは、避難してくださいが笑い話にしかならないでしょう。本当に真剣に憲法改正を考えなければならぬと認識すべき時にきたのですね。テレビは教えてくれました。

弔辞 丹羽春樹先生を偲ぶ

弊NPO法人百人の会顧問、大阪学院大名誉教授 丹羽春樹先生が昨年12月にお亡くなりになっておられることがわかりました。先生には百人の会は言うまでもなく、増木個人として、娘が入学、卒業と二重でお世話になりました。謹んで先生のご冥福をお祈りいたします。

百人の会事務局長 増木重夫

H28-9-20 丹羽経済塾 栗原茂男

故丹羽春喜博士は生前、丹羽経済塾の開催を大変楽しみにしておられていました。亡くなられるだいぶ前から体力が落ちて来ていて、東京に出張されるのは到底無理だったにも拘わらず、私の携帯に「今度の丹羽経済塾はいつですか？」と弱い声で何度も何度も掛けてくれました。しかし東京へ出張される体力ない事は誰の目にも明らかで、私は断腸の思いで電話を無視し続けました。

丹羽経済塾は、西村眞吾氏の掲示板で書き込んでいた人達が日本を良くする為には先ず経済を良くしようとする事で、幹事長で兵庫県在任の藤本龍夫氏の提案で東京で集まり、丹羽先生にお願いして勉強会が始まりました。その様な経緯だったので、単に勉強会としてだけでなく当初から政治家への接触を試みていました。その後丹羽先生が体調を崩され休止している時期もありましたが、私は初回からの参加ではないので最初の事は解りませんが、もう20年くらい続いていると思います。

そして昨年暮れ、丹羽先生はお亡くなりになり、丹羽経済塾への常連の参加者の方々との会を継続を確認し合い、奥さまのご承諾を得て丹羽経済塾の名称の継続のご許可をいただき、サブタイトルを付けて「丹羽経済塾×新財源システムを提案する会」と言う名称で新生丹羽経済塾が始まりました。

新生丹羽経済塾では前衆議院議員で元財務省高官の松田学氏が会長となり、ロンドンLSEの宇田信一郎氏が顧問になっていただき、講演と討論の会を行っています。丹羽先生の御主張はかなり誤解されていて、丹羽先生御自身が何度か

「僕は政府紙幣発行とは言っていない」と述べておられました。丹羽先生は政府貨幣発行論者と言った誤解が広まっています。正しくは、政府には貨幣発行権限があり、実際に4兆円以上発行されているのであり、政府の通貨発行権は無限大なので、それを利用して財政政策の財源とせよ、と言ったご意見。カナダ・ヨーク大学元教授の関根友彦先生からは丹羽先生が最後まで政党派ケンジアンのご望を守って来られた事を大変に賞賛するメールを送っていただきました。

丹羽先生は日本が威風堂々として国際社会で立ち振る舞うために経済の停滞から抜け出さねばならないし、それには財政政策が必要で、その場合に常に財務省が財源論で立ち足るはだかるが、それは日本政府が持っている無制限の貨幣発行権を利用するべしと言う御主張。ただこの御主張は正しいのですが、それを政官界が理解して納得してくれるか否かは大変難しい問題で、それで元財務省高官であり元衆議院議員である事で政官界に豊富な人脈を持つ松田学氏に先頭に立っていただく事になった次第です。

松田さんは8年前に「永久国債の研究」と言う本を共著で書いておられますが、これは実質的に政府貨幣発行と似たような効果があり、「永久国債の研究」の著者の皆さんとシンポジウムを開催できないか検討しているところです。

大阪 池田博義

丹羽春喜先生が亡くなったとは驚きました。一時は日本会議大阪の会長にも名を連ね、全国的には政府発行紙幣で国会にも呼ばれ「丹羽春喜論」は、一世を風靡したことがあります。

私も一度料亭でご馳走になったことがあります。次々と知ってる人が黄泉の国へ旅経たれます。寂しくなります。

日々雑感!

H29-9-8 兵庫県 青木茂通

民進党お得意のフーメランが山尾不倫でも出ました。安倍憎しのマスコミはこの件の矮小化に努めています。伊藤惇夫などは「犯罪の可能性のある自民党の豊田はどうなんだ」

などと、山尾ショックを薄める発言をしています。(豊田もこのタイミングでなで出てくるのか)山尾が否定しても離党させたのは補選にらみと嫉妬のようです。この党は頭はいいけど自分ファーストの集まりで自民党とは決定的に違うと元民進党の議員が言っていました。補選でどのような結果が出るか楽しみです。テレビはこんな話題で持ちきりですがこれは世界の動きとかけ離れたガラパゴス状態です。

安保理での北朝鮮制裁についてはロシアが相変わらず対話路線でかたくなに反対。16回目を誘る(?)。安倍さんとの会談でも全く取り付くしまなし。経済協力だけで甘い汁を吸われる現状からそろそろ目を覚ましてもいいのではと思います。それより危険なのは中国が安保理制裁で賛成に回るかも知れない王毅の発言です。今までロシアと歩調を合わせて反対していた姿勢からの大きな転換です。ティール(取引)が得意なトランプと中国で何らかのやり取りがあった可能性が有ります。中国もただでは引っこ込みません。何か得るものがあるということでしょう。

その一つに尖閣が材料とされるかも知れませんが、もともと尖閣領有についてはアメリカ力は係争中でありどちらにも与しないという姿勢。安保条約では施政下にある尖閣を守る義務があるのであり施政下にならばアメリカ力は尖

閣を守る義務はありません。アメリカに何の関係もない無人島にアメリカも自国の軍隊を出したいとは思っていないでしょう。

領海侵犯を繰り返す中国のねらいも尖閣が日本の施政下でないことを示す実績作りといえます。アメリカが暗黙あるいは水面下でこれを了解するということでは北朝鮮制裁の協力を取り付けることはあり得ます。永遠の同盟はなく、あるのは永遠の国益だけとすれば本国にまで届く可能性が出てきた北の兵器に対しアメリカが日米同盟を犠牲にしても自国ファーストに走るのとはトランプ政権では当然考えられます。そのために「今回は日本に泣いてもらいます」(中西輝政氏)とあっさりいわれることも・・・。

日米同盟で思考停止することなく、自国は自ら守るといふ気概と現実の準備(憲法改正はじめ)がいま求められていると中西輝政氏が警鐘を鳴らしています。

北朝鮮ミサイル発射と水爆実験 金正恩あて抗議文を 北京の北朝鮮大使館 に送付

秋田美輪さんを救う川西市民の会
2017-09-04 代表 中曾十鶴子

朝鮮民主主義人民共和国
金正恩朝鮮労働党委員長
朝鮮労働党委員長、朝鮮民主主義人民共和
国国務委員長
朝鮮労働党中央委員会政治局常務委員
朝鮮労働党中央軍事委員会委員長
朝鮮人民軍最高司令官 殿

抗議文 要請文

貴国は、国際社会の批判を受けてもお、核実験やミサイル発射を続けており8月29日、日本の国土上空を通過するミサイルを発射。さらには、9月3日に水爆実験を実施した。貴国による核実験の実施、ミサイル発射、化学兵器開発は、国連安全保障理事会決議に明白に違反するものであり、国際社会の核不拡散、核兵器廃絶に向けた努力と、世界の平和を希求する人々の願いに対する反逆であり、暴挙であり、愚かな行為である。

また、貴国住民の住む地域での核実験は、貴国住民にも中朝国境、韓国国境、ロシア国境付近の住民に対しても日本海、日本海を隔てた日本に対しても大きな被害を与える行為である。

日本にも米国、韓国にも、朝鮮民族の住民が多く移住している。貴国が、日米を敵視し、核実験やミサイル発射、戦争を引き起こすような暴挙と言動を繰り返すことは、日本・米国・韓国に住む朝鮮民族(貴国の同胞)に対する人権侵害でもある。

現在、多くの日本人拉致被害者が貴国に囚われ、日本に帰国することができずに苦しむ中、拉致問題解決における日朝の協議での日本側の要請、再調査の返答もせぬままの、貴国の度重なる行為は、断じて許されるものではなく、嚴重に抗議する。

貴国に対し、嚴重に抗議するとともに、今後二度と核実験、水爆実験を行わない事はもちろん、拉致被害者・特定失踪者の日本への帰還を実現させる事こそが、国際社会の中で、貴国の外交努力と政治姿勢を信頼回復することにつながる唯一の道である。
繰り返すが、日本・米国・韓国が結束し、貴国の暴挙に対し、あらゆる手段を

とると迫り、中露も国際社会追隨している今、貴国が核を廃棄し、ミサイル発射をやめ拉致被害者・特定失踪者の日本への帰還を実現し、人道的配慮をすることこそが、貴国が国際社会で生き残れる唯一の道である。

また、多くの日本人拉致は、金正恩 国防委員会第一委員長の命で行われたことではなく金日成・金正日 両総書記の命で行われたものであろう。ゆえに金正恩 国防委員会第一委員長が新時代の代表として、日本への帰還を早期実現させることこそ、国際社会にその温情を知らしめ、荣誉ある大きな偉大な功績として後世に名が残り、語り継がれることとなるはずである。

日米韓との摩擦、朝鮮半島の危機的状況である今だからこそ貴国はその人道的配慮を内外に知らしめる必要があるのだ。貴国が民主的な人道的な国家体制を構築することが、貴国の望む南北朝鮮半島統一への唯一の方法であり、核実験やミサイル発射を続けることが韓国の米軍撤退を促すはずはなく、ますます貴国が壊滅への道をたどるだけである。

私の高校の後輩である拉致・特定失踪者秋田美輪さんの日本国への早期帰国実現を強く要望する。そして早急に核実験の禁止とすべての日本人拉致被害者・特定失踪者の日本帰国実現を強く要望する。

北朝鮮危機と日本の対応 H29-8-30 東京 落合道夫

北の核ミサイル危機で北朝鮮に金をやれという意見があるが、如何なものか。極東では「金と武器のどちらかを選べ」と言えば、武器を選ぶ。金で武力は買えないが、武力があれば金をいくらでも巻き上げられるから」という。これは北朝鮮

の指導者も公言している。だから金をやっても核は手放さない。

さらに北朝鮮の狙いは金ではなく日本を占領と併合だ。朝鮮人は「小よく大を呑む」と豪語しているという。だから米国との話し合いも日本から出て行けということになるだろう。日米安保の破棄だ。北の問題を金の問題と考えるのは視点が低い。

こうして考えるとあらためて日本は無力であることに気づく。パニックだ。そして安倍首相を守る重要性和敵の安倍下ろしの狙いが分かる。「指導者無き群衆は無力」だからだ。戦争は始まっている。

日本の対応は核自衛しかない。報復力で北朝鮮の脅威を相殺するのだ。米国は核拡散で北朝鮮と同等の国になったのだ。自国防衛には核を使うが、他国防衛には使わない。身替わり被曝はできないのだ。これはオバマ大統領が公言している。北はこの隙を狙っている。街府がない。

こうした状況での日本の行動は、特例法による再軍備、米国支援による早期核自衛だ。核ミサイル原潜→O隻体制で絶対国防力を確保する。危機に対応出来ない占領憲法は棚上げする。政府は時期尚早と言えは良い。時間が無い。危機は今そこにあるのだ。

米国は自国の負担の軽減と中朝露の極東政策の複雑化をねらって日本の核自衛を支援すると見られる。

安倍首相は非常事態を国民に伝えるべきだ。政府の報道機関が必要なので国営放送を開始する。Z入は占領放送の遺物で存在意義がないから解体だ。格言「座して死を待つ事無かれ」
「世界に憐れまれて滅びるより、世界を敵に回しても生き残る」(イスラエル大統領演説)

杉田謙一の歴史。時事研究室

2017.09.28
希望の党の奇跡

都知事として都の改革においては、まだ何らの成果を出さず、国政を担うなど、まったく無謀な試み。せいぜい顧問や副代表くらい立場でかわるしかないと思っていたがなんと党首に、そして解散前に民進党の中の左翼でない代議士の合流まで決まるのは。しかも民進党には党として公認を出さず議員を参議院のみとする決定をも引き出した。当初、メディアへの露出状況だけが頼りの政党で野党と言っても連合が不支

持、公明が東京都での共闘を拒否となれば支援母体があまりに脆弱。比例代表も全国区ではなくブロック単位であり関東しかブームは起きないのでは。金もなく活動を支える運動員もなく、候補者の知名度もない。ぶたーと張るのですら苦労するだろう。こつ思ったがなんと政界は一寸先は闇。まさかこつなるとは。都知事としての重責を果たすには一足のわらじは履けなくなり近々また党主変更になるとの見通しも崩れた。野党票となるであろう浮動票の多くを希望の党がとれば与野党逆転の可能性は極めて強くなる。

それにして安倍総理と「解散を考ええる発言」の効力は実に大きい。外遊する前の発言だけで最大野党民進党の戦意をくじき解党消滅の道筋を付けてしまったのだから。同時に小池氏の功績はさらに大きい。この数日で一気に民進党を消滅に導き、共産の野党中枢への浸透を防ぎ、野党内

健全派の結集の大筋を決し、健全な二大政党への扉を開き切ったのだから。

今の関心事は希望の党の執行部が誰になり、またいかなる改憲論をいつ出すのか。築地問題やオリンピック会場問題などのように決められずに金と時間の浪費をするのは意味がない。改憲論の棚上げの愚だけは侵してはならない。

現段階の話ですが、希望の党の結成はトランプ国家を信念道義の国家に再生させる大きな契機になるのも事実。硬直した九条至上主義勢力を放擲し、自立憲法制定に向けたキー政党になりうる。いずれにせよ改憲の是非を問う総選挙になることは大歓迎であります。

結党メンバーの松原仁氏中山恭子氏およびその賛同者が新党の中枢にいてくれれば安倍内閣継続となっても内閣を突き動かす右バネとして活躍してくれるであらう。

2017.09.27
国防をかたる選挙

総選挙まで4週間。いよいよ希望の党が発足。なんと小池都知事がこの段階で勝負に出た。まったくもって早すぎる。都知事として都の改革において何らの成果を出さず、国政を担うなど、まったく無謀な試み。せいぜい顧問や副代表くらい立場でかわるしかないと思っていたがこつまでくると一気に瓦解する危険性が。総選挙の結果は現有議員の数13人に届くか否かも不明と私には思える。

メディアへの露出状況だけが頼りの政党で野党と言っても連合が不支持、公明が東京都での共闘を拒否となれば支援母体があまりに脆弱。小泉旋風は郵政民営化

の長年温めた改革案があったし国民にもメリッとの予感があった話。しかし今日の国民的関心は日本の防衛。北朝鮮問題。日本の国益を損なう外圧に対処することがテーマ。その関心票はおそらく与党に

国際情勢の緊迫度合いがさらに高まれば国民の期待は強い政府へと向かう。国際社会にてこれだけ発信力を持ち、信用を受けている総理はそうそう出てはいなかった。トランプ大統領来日、武力行使の危険性など、現実日本が直面する差し迫った危機に、国民は無関心であるはずはない。

若狭氏に対する国民の認識は、苦境にあった小池氏を応援した義侠心に対してのものであり、判官びいき的な感性が支持につながったのでしょうが、氏の主張される改憲論「一院制」に対する評価だとは到底思えない。若狭氏が党のトップになられたとして、発信力や安定感安心感があるわけでなく、これでは勝てないと都知事自らリーダーシップをとらねばとの判断だったのでしょうが、やはり知事としての重責を果たすには一足のわらじは履けなくなり近々また党主変更になるのも必至。

ただ、野党票となるであろう浮動票の多くを希望の党がとれば民進党はさらに議席を失うことになる。さらに民進党や日本の心の良心を代弁してきた離脱選

議員諸氏が希望の党代議士として国政復帰できれば、これはトランプ国家を信念道義の国家に再生させる大きな契機になるのも事実。自立憲法制定のキー政党になりうる。いずれにせよ改憲の是非を問総選挙になることは大歓迎であります。

2017.09.25
改憲選挙を期待する

民進党から松原仁氏が離党、日本の心の中山恭子代表が若狭新党に合流と政界

の激変が。やはり理念の違いすぎる共産党との共闘には我慢ならなかったのではありません。日本の心の政策が新党に入り、元閣僚が複数入った政党が立ち上がれば党務も運営でき、政党としての発信力も出る。松原仁の入党となれば新党は一気に風をおこす。

安倍内閣を突き動かす右バネとして活躍してくれるでありましょう。改憲論が一気に動き出しそうです。

このままでは民進党は旧社会党の消滅の道をたどるしかなく。アンチ政府の主張だけで国家の存立自立に関して何ら発信できていない現実を総括すべきであろう。まずは改憲草案を提示し、緊張高まる国際政治への打開策をまとめるべき。苦しくとも共産に飲み込まれぬよう対応すべきで在りましょう。

2017.09.21
総理の国連演説への賛同

総理の国連演説をネットで見ると。北がいかに国際社会を欺いて金をせしめ時間を稼いで核保有をなしてきたかを改めて思い起こした。後半部分には拉致の苦しみ耐えきれぬ国民の声をしっかりと語ってくれている。これを知ったときの驚きと怒り、総理はトランプ大統領の演説にもこれを入れしめた。被害家族の苦衷を国際社会に知らしめてくれたのである。

総理の国連演説

94年、北朝鮮に核兵器はなく、弾道ミサイルの技術も成熟にほど遠かった。それが今、水爆とICBMを手に入れようとしているのです。対話による問題解決の試みは、一再ならず、無に帰した。何の成算あって、われわれは三度、同じ過ちを繰り返そうと

「北朝鮮に全ての核・弾道ミサイル計画を、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で放棄させなくてはなりません。そのため必要なのは、対話ではない。圧力なのです。6、議長、同僚の皆さま、横田めぐみという、13歳の少女が、北朝鮮に拉致されて、本年11月15日、ついに40年を迎えます。めぐみさんはじめ、多くの日本人がいまだに北朝鮮に拉致されたままです。彼らが一日も早く祖国の土を踏み、父や母、家族と抱き合うことができると、北朝鮮の核・ミサイルの脅威に対し、日本は日米同盟によって、また、日米韓3国の結束によって立ち向かいます。」

「全ての選択肢はテーブルの上にある」とする米国の立場を一貫して支持します。その上で私は、北朝鮮に対し厳しい制裁を科す安保理決議2375号が、9月11日、安保理の全会一致で採択されたのを多とするものです。

それは、北朝鮮に対する圧力をいっそう強めることによって、北朝鮮に対し、路線の根本変更を迫るわれわれの意思を、明確にしたものでした。

しかし、あえて訴えます。北朝鮮は既に、ミサイルを発射して、決議を無視してみせました。決議はあくまで、始まりにすぎません。

核・ミサイルの開発に必要な、モノ、カネ、ヒト、技術が、北朝鮮に向かうのを阻む。北朝鮮に累次の決議を完全に履行させる。全ての加盟国による一連の安保理決議の、厳格かつ全面的な履行を確かめる。

必要なのは行動です。北朝鮮による挑発を止めることができるかどうかは、国際社会の連帯にかかっている。残された時間は多くありません。7、議長、

「列席の皆さま、北朝鮮はアジア・太平洋の成長圏に隣接し、立地条件に恵まれています。勤勉な労働力があり、地下には資源がある。それらを活用するなら、北朝鮮には経済を飛躍的に伸ばし、民生を改善する道があり得る。そここそ、北朝鮮の明るい未来はあるのです。拉致、核、ミサイル問題の解決なしに、人類全体の脅威となることで、開ける未来など、あろうはずがありません。北朝鮮の政策を、変えさせる。そのために私たちは、結束を固めなければなりません。ありがとうございました。」

**2017.09.08
北の核開発に日本は無罪か**

北の核所有を結果認めてきたのはオバマ大統領だと世の評論家はほとんど非難する。確かにそうだが、その核開発を支援したのは朝鮮総連はじめ、日本から技術や資金を流した企業や研究者、個人ではなかったか。制裁にレンズ製作技術を持つ技術者の拉致を止めえなかった警察や政府、中には朝鮮総連に加盟した公安調査庁のトップすらいたではないか。破たんした朝鮮銀行に資金を出した判断主体はどこだったのか。朝鮮学校に補助金を出し続け迂回資金を本国に渡すのを黙認したり、必要以上のコメや資金を渡すように働きかけた政党や政治家はその罪をどう総括するのか。未だ総連本部ビルが清算されずに稼働している現実を放置し資金回収がなされない現実が何を意味しているのか。テロ支援国家の認定を外したまま放置してきたのは何モアメリカに限ったことではない。一定の犯罪者は朝鮮籍以外は国外追放の処罰がなせるのにこれをな

**2017.08.27
関東大震災と朝鮮人被害**

小池知事が関東大震災時に殺された朝鮮人の慰霊の文面を今年は出さないことにしたという。朝鮮人による我が国の初代総理大臣が暗殺された事件に対し、半島全ての地区何十か所で罪をわび、伊藤博文公にわびを入れた事件もあった。しかしこれもその当時のみ。その非を韓国政府が毎年申し訳ないとわびを入れているとは聞いたこともない。のみならず暗殺者安何某を国家の英雄として教え続けている事実すらある。この朝鮮人虐殺にせよ警官が必死にデマに惑わされるなど暴行を食い止めた事実も報告されている。横浜市の鶴見警察大川常吉署長のことは地元佐久間権蔵の「日記」や当時町議だった渡辺歌郎の手記「感受漫録」の発見によってその朝鮮人保護の経過が明らかになっている。保護下にある朝鮮人等400人の奪取を防ぐために、1000人の群衆に対峙して「朝鮮人を諸君には絶対に渡さん。この大川を殺してから連れて行け。そのかわり諸君らと命の続く限り戦う」と群衆を追い返した。さらに「毒を入れたという井戸水を持ってこい。その井戸水を飲んでみせよう」と言って一升ビンの水を飲み干したとされる。大川は朝鮮人らが働いていた工事の関係者と付き合っていたとされている。また、軍も多くの朝鮮人を保護した。横須賀鎮守府長官野間口兼雄の副官草鹿大尉(「朝鮮人が魚船で大挙押し寄せ、赤旗を振り、井戸に毒薬を入れる」等のデマに惑わされず、海軍陸戦隊の実弾使用申請や在郷軍人の武器放出要求に対し断固として許可を出さなかった。他にも

自警団が朝鮮人の避難所を守ったとの記録もある。軍は戒厳令を布告し、デマに翻弄され過剰な防衛行動を食い止めたのだ。こうした人々が多くいたことを忘れてはならない。

そもそも朝鮮人の一斉蜂起計画こそ糾弾されるべき。皇室暗殺計画などがたてられ暴動の芽を摘むべしとの世論がかかる悲劇を生んだ。橋を壊したりする事件も勃発。1920年には朝鮮人パルチザンはロシア赤軍パルチザンと協力しニコラエフスクを占領し、日本軍守備隊を全滅させ、日本領事一家をはじめ日本人居留民数百名を殺害した尼港事件を起し間島や満州、沿海州に潜伏していた独立運動家達によって組織された抗日武装団体である独立軍は、三・一運動をきっかけに国境地帯で、良民や官公吏への襲撃・殺害といったゲリラ行為を繰り返していた。1920年10月には満州で馬賊と大韓独立軍が駐春春日本領事館を襲撃し、日本人200人を殺戮し日本領事館を焼き討ちする事件が発生した。(間島事件)。総督府は中国側との折衝を開始し、10月1日の日には吉林省都督の許可を得てゲリラ掃討を開始した。小作争議や利王朝暗殺未遂事件も起こしている国内外で日本の要人への襲撃や破壊活動を展開していた。今日では拉致の実施や核開発ロケットの発射など、また歴史捏造による慰安婦像の世界的建立などを臆面もなく実施しているようなもの。国民が危機意識の中で暴発したことは悲しいことだが、当時の状況を振り返ればありえたことと思うし、その姿勢を朝鮮人が持ち続け、反日を正義と教え込んでいる以上、悲劇が再現してしまうのではとの危惧をも抱かざるを得ない。

小池氏も未来志向のために踏ん切りをつけられたのでありましょ。

医療福祉を考へるー私事ですが

NPO法人百人の会 事務局長 増木重夫

H20-9-25

死ぬこともあり得ると覚悟しましたが、8月24日、無事、生きて退院しました。先ずは心配をおかけしたこと、多くの激励やお見舞いをいただきましたこと、心からお礼申し上げます。

3月以来体調不調で入院を繰り返していましたが、8月19日に大動脈弁置換手術を行い、牛の弁に交換してもらいました。交換した弁は「カーペンターマグナムF.A.S.E」と言う名前、型式は「3300TLX-25」、製造番号は「5308181」で、登録されています。まるで、車のパーツ交換です。手術は10時間ほどかかり、かなりたいへんだったようです。術前は階段を3段上がったも息切れしていましたが、今は少々駆け足で階段を上がっても脈拍や血圧は乱れません。心臓は基本的に治ったようです。ただ、胸骨を切った心臓を取り出しているの、さすがに今までのように退院と同時に飛び回るわけにもいかず、寝たり起きたりの日々です。完治にはあと1、2ヶ月はかかりそうですが、時間の問題のようです。私は自営業。一様社長で、会社から給与をもらっている形にしていますので、今回傷病手当金が支給されます。要は就労不能に對して給与の割合が社会保険から支払われるのです。先ず8月3日、倒れた日から手術の8月19日まで分ですが、これは速やかに振り込まれました。そして今後、いつまでもらえるか。医者がいままで就労不能と認めるかという話です。なんと術後3ヶ月。先生は「1年は無理やで。」と仰っていました。今は就労不可能の真っ最中。

だからしゃべって当たり前なのかもしれない。

さて、今回の手術の請求書を添付します。請求基本点数は55万点。1点10円ですから550万円です。これらが高いのか安いのかはわかりませんが、手術の際のスタッフは30人くらいいましたし、手術室の医療機材を見回すと素人目にも合計数億円。またアメリカでは言いが300万円などと言いますが、そう考えれば安いのかな。注目すべきは私の手元からの出費は555600円のみ。こんなことはいいのでしょうか。550万円全部払えと言われることも払えませんが、正直なところ100万円くらいは個人負担、患者である私から取っていいのでは、と思います。もちろん生活困窮者へのセーフティネットは必要ですが、弁交換は20年ほど前に確立された方法らしく、医者に「今回手術をしないと6年後の生存率は0%、100%死んでいる。君は手術するしないの選択の余地がない。」と言われました。20年前なら確実に死んでいたのです。

リベラルの連中はよく北欧を引き合いに出し、「医療費は全額国が保証している素晴らしい福祉国家だ。」と言います。「福祉」って何ですか。「国民の生命財産を守ること」安倍さんの口癖ですが、私がノルウェーに住んでいたなら、この国の医療技術で私を助けられたでしょうか。否。この種の超高度の手術ができる国はそんなに多くないと思います。「医療費が高い」「より命を救える医療技術、能力があることが福祉の最重要ポイントだ」と思っています。アメリカはもちろん可能でしょう。しかし、一度米国のこの種の治療の請求書を見てみたいものです。北朝鮮でもボクちゃん(正恩)が同じ病気になったらどうでしょう。もちろん彼らはどんな手を使っても助けるでしょう。しかし一般国民まで助けるでしょうか。これは絶対あり得ない。日本では陛下であろうが総理であろうが、ホームレスであろうが皆助けてしまう(平均寿命が延びるわけです)。

実は手術の前日、嫁の母がなくなりました。88歳。その母も偶然にも私とまったく同じ病気で去年の1月に同じ国立循環器病院で緊急手術受けました。この時の治療費は合併症等で1年近く入院していたこともあり1000万円。病院に支払ったお金は数十万円。私は64ですからまだ10年や15年は働けます。550万円は無理でもある程度は国家に還元できると思います。ところが母は1年半命を伸ばすために国家は1000万円くらい費やしたわけです。だれが考えても回収不能。さらに言えば1年半で1000万円。価値の問題です。母とてそこそこの資産はありますから、2割や3割は自費で払えます。日本ってなぜこんなに医療サービスが厚いのでしょうか。医療に関しては世界で最高の福祉国家だと思いませんか。

「日本は医療費が高い!北欧は.....」などと連中の舌を引っかいてやりたい気持ちです。このような高福祉の背景には、私がいつも目の敵にしている北欧好きのリベラル連中の頑張りも多少はあったことは否定できないと思います。今回、その頑張りの恩恵を享受したことに複雑な心境です。

本は経済基盤を構築した。その恩恵で今の日本の経済力が担保され、その恩恵で最新医療を全国民に提供できることを可能にした。吉田茂に対しては、あくまで米国防属ではなく、日本独自の安売を構築してほしかった。と思っています。しかし、必ずしもそうは言い切れないな」と思い始めました。

安倍さんは「消費税2%アップは社会保障費に」と言っていました。今の日本、資力をこれ以上社会保障費に回す必要があるのでしょうか。もちろん高齢化や介護問題もありますが医療費はまず十分だと思えます。私は病院が儲けすぎと言っているではありません。個人負担をもっと多くし、国家の医療費負担を減らせと言っているのです。

北朝鮮がミサイルを連発する昨今、日本の有り様を考へざるを得ません。軍事国家にせよ、即核開発とは言いませんが、福祉と防衛、対内と対外とのバランス。もつちよつと考へないといけないと思います。さらに全体の米糧(こめびつ:経済)をしっかりと守り、できれば大きくすること。未来を背負う子供たちへの教育です。稼げる子供を作る。すなわち強い子を作るといことです。大人は全員日野皓正(ルール破りの中学生をひっぱりたい)にならないといけない。少なくとも百人の会は日野皓正で有りたいたいと思います。日本丸をどっちに向け走らせなければならぬのか。そこを見極めないとんでもないところに行ってしまう。これからも、「言うべき」とは言い続けたい。」と思っています。

【.....余談ですが】

私が入院した「国立循環器センター」(その1)ドクターはジョークも通じます。手術の前日に関係スタッフが順番にやってきて諸々の説明。「私が麻酔を担

当する〇〇デス。・・・「若い！ 30歳くらいの女医さん。美人！」「先生、麻酔かけるとき手を握ってて。」「いいですよ。お安い御用ですが、私ちょっと高いですよ。」「請求書を見たら麻酔料1万円。銀座の高級クラブでもここまではしないだろう・・・！」

(その2) 循環器センターは2年後にOK。ほぼ南東の同じ吹田市の東部に引っ越しが決まり、新病院を建設中。だからもうじき古い病院はなくなる。そんなわけで医療器材の買い替えは新築の開業に合わせてのらうボロボロ。担当のナースに「循環器センターが開業した時は、最新設備やったんだろね。」と話したら、開業当時のことを目を輝かせ話した。ちよつと待って、創設したのは40年前。彼女は29歳くらい。「君、生まれてないやんか」で大笑い。循環器センターのドクター、ナースは皆若い。ナースは30歳くらいまで、ドクターは40歳くらいまで。」「ここで経験を積んで、地方の基幹病院のリーダーとなり地方の医療に寄与するのさ。そのせいでさ、彼らは志が違う。年長組のドクターやナースも多少いるが彼らは指導者。師長と雑談した時に「高級旅館の女将が務まらないと師長はできないね。」「言ったら笑っておられた。担当のナースは出身は広島と言っていた。おそらく田舎の期待と責任を一身に背負い大阪に出てきたのさ。彼女が循環器に赴任した時、循環器の設立趣旨、アイデンティティ、今までの沿革等さちつとした話を聞いたのさ。そして彼女はそれをたいへん大事に思っている。それが手に取るようにわかる。高度医療提供は人を作ることから始まるよつた。」

(その3) 今お話ししましたように器材がボロボロ。血圧計をシユボシユボ

やっても空気が入りきらない。穴が開いてるのさ。そこでナース、「これだめねー」と言いながら私の手首を取り脈を取るように握る。ちよつと強め。そして「35くらいかな」とつぶやきPCに入力を始める。「チヨ、チヨつと待ってよええ加減やな」「このくらいよー！」などと言いつつ私は自宅から持参したマイ血圧計を腕にセット。ウイ~~~~ン、137/73mmHgを示した。殆どドンピシャ！スゴイ！

請求書 大阪府吹田市藤白台5丁目7番1号 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 病院長

初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検査	画像診断	投薬
23-9290-5	25772点	960点	55点	55点	180点	1728点
保険	注射	リハビリテーション	精神科専門療法	処置	手術	麻酔
	1400点			399442点	43912点	770点
病理解説	診断料分額(DPC)	食事費等	処方箋・その他			
	770点	73407点	22195点			

文書料	特別室料	評価・測定費	分娩料	特定健診	結外社ニホ	減額分
円	円	円	円	円	円	円

院内内金額	院外外金額	保険診療点数
44400円	11160円	548396点
食事標準負担額	消費税対象額	消費税額
11160円		

請求額合計 ¥55560円

今日の新聞報道・ニュース等

大阪市長、姉妹都市見直しも…慰安婦像設置なら
2017年09月25日 共同

大阪市の吉村洋文市長は25日、ハガティ駐日米大使と大阪府庁で会談し、同市と姉妹都市提携を結び米サンフランシスコ市が公園にいわゆる従軍慰安婦の像を設置する計画について、「パブリックスペース(公共空間)に設置されるなら、姉妹都市の関係を根本から見直さないといけない」と述べた。

と相談しながら、食べ残しを減らす努力をしていきたい」とコメントしています。~~~~~
教委は、「お願いですから食べてください。」という考えなのか。「深刻な状態」とは何が深刻なのか。好き嫌いやわがままが平気でまかり通る。それが深刻な状態ではないか。

神奈川・大磯町の中学校給食、不評で大量の食べ残し 9/14(木) TBS News i

私の生業は学習塾。父兄会等いつでも話題になるのが、科目による点のばらつき。英語はいいが数学が悪い。理科はいいが社会が悪い、と言つやつ。ばらつきも、差が20~30点程度ならいいが、40~50点になってくると即入試に影響する。大学入試なら私文には数学はないし、理系なら国語はない。ところが高校入試はそうもいかない。公立の場合まずの教科。最低でも全教科50点は欲しい。そこでお母さんに質問する。「薫君は食べ物の好き嫌いありますか。」「ハイ、野菜を食べないんです。」「先ず、食べ物の好ききらいをなくすことですね。要は我ままなんです。英語は得意で数学が苦手。」「英語は頭の右で考えて数学は左で考える。脳みその右が発達して左が発達不良というわけでもないですよ。英語は好きだからいつも見ているところ。数学は嫌いだからいつい後回しにする。後の廻してやるならいいけど結局放つたらかし。だから点が悪い。悪いからやる気がしない。悪循環です。いつもこのよう話をしています。

神奈川県大磯町で去年から始まった中学校の給食に不評の声が相次ぎ、教育委員会が対策を検討していることがわかりました。
食べ残されたブロッコリーにサラダ。これは、大磯町の町立中学校で今年7月に提供された給食の残りです。大磯町によりますと、去年1月から2つの町立中学校で給食が導入されましたが、「味が薄い」「おかずが冷たい」など、生徒から不評の声が相次ぎました。食べ残しの割合は平均26%で、多いときで55%に上つたということです。
こうした事態を受け、町の教育委員会は今月から、温かい汁物に食べ残しの多かった野菜を加えるなどの対策を講じたほか、生徒の状況に応じて、弁当を持参できる「選択制」の導入も検討しているということです。教育委員会は、「深刻な状況だと痛感している。今後、学校など

よく、教育評論家と称する人が、「個性の尊重」と言います。個性の尊重と、我ままの助長がごっちゃになっているのではないのでしょうか。高校入試の段階では、まず、「わがまま」を言わないことが大事。基本的な生活習慣を養うことです。

連合艦隊各艦の予定・活動報告

NPO 法人百人の会

●第32(通算99)回定期理事会

平成27年11月25日(土)1時半～
サムディフェイム新大阪 4F

◎当初10月7日に予定していましたが理事
事会は、選挙の関係で11月に延期しま
す。ご了承ください。

【理事会】2〜3か月毎に開かれ、会の
重要案件を議論します。理事会は理事の
方はもちろんのこと一般のご出席も大歓迎
です。

救国会大阪

朝鮮学校補助金差し止め訴訟控訴審第2
回口頭弁論
期日 12月6日(水)11:00～
傍聴抽選は10:30より

法廷 大阪高等裁判所2階大法廷

経緯 橋下元大阪市長が朝鮮学校の補助
金を止めた。学校は支給を求め提
訴。大阪地裁は原告(朝鮮学校)
の訴えを棄却。原告は控訴。その
2回目。

「吉村現大阪市長負けるな〜」
と、傍聴ください。

英霊を被告にしよう委員会

【東京】第12回口頭弁論(判決)

東京地裁 H29-4-28 完全勝訴
敗訴した原告が控訴。現在控訴審期日待

【大阪】第3回口頭弁論(判決)
大阪高裁 H29-2-28 完全勝訴

現在原告上告中、最高裁判断待ち

憲法一条の会

憲法改正の話が、かなり身近なものに
なってきました。今のところ6条に議論
が集まるようで、一条を触ろうというよ
うな動きは出ていません。しかし、しっ
かり動きを注視していきたいと思いま

編集後記

「排除」! 「政党」って何?

(辻本)清美姉は立派だ。「私はいかない」
と明言した。そもそも政党とは思想信条
の似通った人が集う政策集団でしょ、排
除もへったくれも、小池氏は「憲法改正」
とはっきり政策を出しているわけだから、
憲法改正反対の人が『希望』にスリスリ
するのがおかしい。「排除」ではなく、政
策の同じ人「歓迎!」ということでしょ。
当たりの前じゃない!

たいへんあわただしい選挙です。明日
兵庫県では説明会。選挙も大変でしょう。
「みどりのためき」私は日々、かわいく
思えてなりません。小池氏は維新が入れ
た江田憲司氏を入れなかった。少なくとも
この部分だけを見れば維新より毅然とし
ている。そして外国人参政権も反対と
明言した。ひよっとすると安倍さんより
右かも。発言一言一言に目が離せません。

元民進の山尾議員が離党しました。一
線を越えたとか超えないとか。何故離党
する必要があったんでしょつか。私はわ
かりません。政治的ミスならそれは当然
離党、辞職です。彼女の不適切な行為は
生活上のこと。彼女を責める権利がある

のは夫や子供だけではないでしょうか。
「17回旦那の浮気を「死ぬまで戦う。」
とかなんか。さらに「17で」妻が病氣
中に不適切なことをしました。」と神妙
に頭を下げる男優。よくこんなものを公
共の電波で流せる。「お前が浮気をしよ
うが離婚しようが俺にどんな関係がある
んだ。」元参議院議長の扇千景氏は立派
だった。歌舞伎俳優の旦那の浮気報道取

活動資金ご協力のお願

まずは、平素より私どもの活動に力強い
ご支援を賜り心から御礼申し上げます。

『M情報』は、後記のサポーターしている団
体にご縁のあった人の名簿を管理し、『M
情報活動報告』を現在のごとく毎月全国約
5千(目標1万)部発送しております。

このレポートにもありますように、私ど
もは子供達に誇りある国を残すため、日々
命がけで戦っています。ところが問題は活
動資金。今まで以上にがんばります。何卒
資金のご協力を伏してお願ひ申し上げま
す。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をと
っていますが、「活動の報告書」です。
特に「購読料」は設定していません。
カンパをよろしくお願いいたします。

原稿・同封資料の募集について

掲載ご希望の論文、情報等ございましたら
だいたいごん表記事務所までお送りく
ださい。また、弊紙はメールで発送し

#####

諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間
から、または情報収集の専門家から情報
が送られてきます。それをメールで転送
します。内容はごよりも詳しく多種多
様。量が多過ればお気を配るの
材に「何かあなた方関係あるんですか
主人、何か迷惑かけました?」で終わり。
17の視聴率稼ぎに、政治家の私生活を
暴くは止めましょう。30年ほど前、民
社党の春日一行先生は立派だった。街頭
演説で「妾がいるやないか。」とヤジ。
先生慌てず、「青春の一時期、共に苦勞
した彼女、どうして別れることができま
しょうか。立派としか言いようがない。

郵庫振替 0980-8-245547 MASUKI情報デスク
口座 099-0245547 MASUKI情報デスク
三井銀行 口座 0024349 普通 増集書大

- カンパ金の主な使途
- 下記サポーター団体の、
- ・活動の資料等の発送費・道路、公園
使用申請料・交通費、通信費・資料、
グッズ等の制作費・備品購入費等
- M情報がサポーターしている主な団体
- ・NPO 法人百人の会 ・救国会大阪
- ・米国に原爆投下謝罪を求める会
- ・憲法一条の会
- ・英霊を被告にして委員会
- ・竹島を奪還する会・関西
- ・靖国神社に眠る御霊に感謝する会
- ・大阪の公教育を考える会、他
- ◇ 前記口座、または同封の郵便振替に
ご協力ください。

掲載ご希望の論文、情報等ございましたら
だいたいごん表記事務所までお送りく
ださい。また、弊紙はメールで発送し
ていきます。重さ制限は50gです。まだ
余裕がございますので、資料等の同封が
可能です。ご相談ください。

ですが、試みに一度受信してみませんか。
ご不要でしたら即停止いたします。要領
は次のアドレスに「メール希望」と空メ
ールを(発信名義NPO法人百人の会)。
h100prs@oregano.ocn.ne.jp